

---

平成21年第4回臨時会 壱岐市議会 会議録(第1日)

---

議事日程(第1号)

平成21年7月14日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	2番 町田 光浩 3番 小金丸益明
日程第2	会期の決定	1日限り 決定
日程第3	議案第77号 土地の取得について	建設担当理事説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第4	議案第78号 寺頭団地公営住宅B棟建築工事請負契約の締結について	建設担当理事説明、質疑 委員会付託省略、可決
日程第5	議案第79号 平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	財政課長説明、質疑なし 予算特別委員会付託
日程第6	議案第80号 平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	未上程
日程第7	議案第81号 平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	未上程

議事日程(第1号の2)

平成21年7月14日 午前11時58分、開議

日程第8	議案第79号 平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第80号 平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設担当理事説明、 質疑なし 委員会付託省略、可決
日程第10	議案第81号 平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	病院事業管理監 説明、質疑 委員会付託省略、可決

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

(議事日程第1号の2に同じ)

---

出席議員(24名)

1番 音嶋 正吾君

2番 町田 光浩君

3番 小金丸益明君

4番 深見 義輝君

5番	坂本 拓史君	6番	町田 正一君
7番	今西 菊乃君	8番	市山 和幸君
9番	田原 輝男君	10番	豊坂 敏文君
11番	坂口健好志君	12番	中村出征雄君
13番	鵜瀬 和博君	14番	中田 恭一君
15番	馬場 忠裕君	16番	久間 進君
17番	大久保洪昭君	20番	瀬戸口和幸君
21番	市山 繁君	22番	近藤 団一君
23番	牧永 護君	24番	赤木 英機君
25番	倉元 強弘君	26番	深見 忠生君

---

欠席議員（1名）

18番 久間 初子君

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	柳原 隆次君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事			松尾 剛君
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
建設担当理事	中原 康壽君	消防長	松本 力君
病院事業管理監	市山 勝彦君	総務課長	堤 賢治君
財政課長	浦 哲郎君	政策企画課長	山川 修君
管財課長	中永 勝巳君	会計管理者	目良 強君
教育次長	白石 廣信君		

---

午前10時00分開会

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

久間初子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は24名であり、定足数に達しております。ただいまから平成21年第4回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから議事日程表（第1号）により、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、町田光浩議員及び3番、小金丸益明議員を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

ここで市長から発言の申し出がおりますので発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 開会のごあいさつを申し上げます。本日ここに平成21年第4回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員皆様におかれましては大変御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本臨時市議会において御審議をお願いいたします議案につきましては、平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）外の予算案件が3件、その他契約締結案件等が2件、計5件であります。

まず、平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）外の予算案件3件につきましては、さきの第2回市議会定例会の折にも御説明いたしました、総額13兆9,256億円の経済危機対策関係経費が計上されました、国の補正予算が5月29日に成立し、そのうち地方へ配分されます地域活性化経済危機対策臨時交付金が1兆円盛り込まれ、本市への交付額は7億2,251万7,000円となっております。

今回、この交付金をもとに、本市の実情や課題に対応し、かつ経済対策、雇用対策、生活対策に資する事業に要する経費として、一般会計9億9,402万4,000円、簡易水道特別会計

720万円、壱岐市病院事業会計2,247万円の補正予算を編成し、御審議を賜ることとしたものであります。

本市といたしましては、これまでの国の景気対策を受け、平成20年度補正予算におきまして、定額給付金を初めとした各種経済対策、雇用対策、生活対策に資する事業を御承認いただき、現在鋭意取り組んでおりますが、今回の経済危機対策につきましても、基幹産業である第1次産業の低迷や商店街の空洞化、観光客の減少など、依然として厳しい状況の中、この景気悪化によるピンチを逆にチャンスと考え、国及び県の施策を最大限に活用し、地域の活性化につながるインフラ整備や実情に即した雇用対策、生産者や消費者などの支援につながる施策を編成いたしておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、各補正予算の詳細につきましては、各担当理事等から説明させますので、御了承いただきたいと存じます。

その他の議案でございますが、議案第77号の土地の取得についてにつきましては、水道水源の確保として、さきの議会定例会で予算を可決いただきました碎石場跡地の土地の取得と議案第78号の寺頭団地公営住宅B棟建築工事請負契約の締結についてでございます。これにつきましても、詳細は担当理事から説明させていただきます。

いずれも慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

さて、先般、議員の皆様方にも御説明しておりました、壱岐市立病院改革委員会の第1回を4月19日、日曜日、午前10時から、壱岐文化ホール中ホールで開催させていただくこととしております。これにつきましては、すべて公開といたしておりまして、市民皆様どなたでも傍聴できることといたしております。不退転の決意で臨む、病院改革の第一歩となる大変重要な会議でございます。多くの皆様が傍聴されることを期待しております。

また、政局が慌ただしさを増し、昨日は、衆議院の解散が7月21日にもなされ、選挙期日が8月30日という報道がなされました。今回の選挙につきましては、政府与党には大変厳しい情勢であることは報道等で承知いたしておりますが、こうした情勢に流されることなく、今後も本市の市政運営に信念を持って取り組んでまいりますので、今後も御指導いただきますようお願いいたします。

いよいよこれから夏本番となり、厳しい暑さが続いてまいります。議員皆様におかれましては、くれぐれも御自愛いただくことを切にお願いいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

### 日程第3. 議案第77号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第3、議案第77号土地の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日の議案につきましては、担当理事及び担当課長に説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

○建設担当理事（中原 康壽君） おはようございます。議案第77号土地の取得について御説明を申し上げます。

下記の土地を取得したいので、苓崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。苓岐市長。

1、取得の場所、苓崎市勝本町百合畑触721番、ほか44筆。2、取得の面積、6万9,756平方メートル。3、取得の価格、1億4,020万9,560円。4、取得の相手方、福岡市博多区博多駅前2丁目12番15号、株式会社シー・アール・ジー、代表取締役、國廣克幸氏でございます。

提案理由といたしまして、碎石場跡地の取得により、水道水源を確保し、苓崎市水道事業の長期的かつ広域的な有効活用を図る目的のものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思っております。取得土地の内訳を記載いたしております。筆数の番号、取得の場所、地目、取得面積、取得価格を記載いたしております。1番から43番までの43筆が旧勝本町、2筆が旧芦辺町でございます。合計総面積が6万9,756平方メートルでございます。取得価格は、先ほど申しあげました1億4,020万9,560円でございます。

続きまして、最後のページの資料をお開きいただきたいと思っております。取得範囲の平面図を記載いたしております。赤の波線内が今回の買収区域でございます。なお、参考までに、黒の波線が貯水区域の位置図を記載いたしております。

どうかよろしくお願いをいたしたいと思っております。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。22番、近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 済みません、1点だけ。45筆で、地目が雑種地です。ちょっと計算機持ってきてないですが、平米単価はすべて同じですか。そして幾らですかね。ちょっとここで今知りたいんですが。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） 買収単価といたしましては、平米当たり2,010円でございます。6万9,756平米に2,010円を掛けますと、この金額になります。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第77号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第77号土地の取得については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第77号土地の取得についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第77号土地の取得については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第78号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第4、議案第78号寺頭団地公営住宅B棟建築工事請負契約の締結についてを議題とします。

本年について、倉元強弘議員は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥の対象となりますので、議案の審議終了まで、退場を求めます。

〔議員（25番、倉元 強弘君） 退場〕

○議長（深見 忠生君） 提案理由の説明を求めます。中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

○建設担当理事（中原 康壽君） 議案第78号寺頭団地公営住宅B棟建築工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

寺頭団地公営住宅B棟建築工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。壱岐市長。

1、契約の目的、寺頭団地公営住宅B棟建築工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約の金額、1億7,325万円。4、契約の相手方、壱岐市勝本町本宮仲触199番地、株式会社倉元建設、代表取締役、倉元勉氏でございます。

提案理由といたしまして、壱岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。説明資料といたしまして、工事場所、壱岐市勝本町仲触。2、工事の内容といたしまして、RC2階建て1棟16戸でございます。内訳といたしまして、2DKが12戸、3DKが4戸でございます。入札の状況につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、最後のページ、寺頭団地計画平面図をお開きいただきたいと思います。やや赤っぽいところで記載をいたしておりますのが、今回の寺頭団地住宅B棟で16戸でございます。駐車場も16台と障害者の車いすの駐車場ということで、ここに記載をいたしております。

それから、今回の、すぐ下になりますが、A棟といいますのは、平成19年度に8棟建設した場所でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうかよろしく願いをいたします。

[建設担当理事（中原 康壽君） 降壇]

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑はありますか。14番、中田恭一議員。

○議員（14番 中田 恭一君） お尋ねします。

ここに、2枚目に入札の結果が載ってはおりますが、これ見てますと、2回で不落になっております。その後の随意契約というのがありますが、どういう入札の仕方をして、どういう随意契約をしたのか、その辺を知りたいと思いますし、辞退の方も2件おられます。もしかしたら、これ市の見積もりがかなり安うして、みんな、もうこれじゃやれんちゅうことで辞退してあるのかなと思いますし、おまけに、入札も1億7,900万円、1億6,500万円といいますが、3,000万円から違うんですね。建物のそれぞれ業者と市が最低を見ておると。今もう建築のほうも土木のほうも、ほとんどパソコンで積算単価もわかっておるはずでございますので、こんなに狂うちゅうのが非常におかしいと思います。経費を抑えるために、どんどんどんどん最低入札価格を落とすのはいいんですけども、業者も損をしてまではやれんでしょうし、もし1億6,500万円で落札をして、仕事をしよる途中で、ここもせないかん、ここもせないかんということで、また補正予算でぽんぽんぽんと上がってくるのやないかなと思うて心配をしておりますが、入札の経緯から、すべてその辺の内容を詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件につきましてお答えをいたします。

この2枚目に書いております不落随意契約金額というのは、地方自治法施行令の規定によりまして、入札回数は2回といたしております。不落の場合、最低者との1回見積入札を行うことができるという取り決めをしております、見積入札の結果、1億6,500万円で落札となっております。そういう経緯がございまして、不落随意契約の金額と記載をいたしております。これは1回のみ入札でございまして、見積入札でございまして、これで落ちない場合は不落となります。

それから、金額が随分差があるということですが、内容といたしましては、業者のほうは国交省の諸経費を計算していたと。壱岐市の発注側といたしましては、住宅建築の諸経費を計上いたしております、その諸経費で若干の差が出ているという状況を聞いております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（深見 忠生君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 入札は大体2回で落ちんやったら不落じゃないとですか。ほかの土木なんか、たしか2回で落ちんやったら、不落で業者全部入れかえての再入札という話も聞いておりますけども、規則にそれがあるのなら、それぞれにそういう規則があってできるんでしょうけども、何で今回だけ、いつもはどうも2回で不落になったら、業者すべて入れかえて再度入札をしてあるように聞いておりましたが、違うとですかね。それは私の勉強不足で、違うのであればいいですけども。

ただ、諸経費も、このごろは市の単独経費とか、いろいろで、かなりへずってあるようでございます。それはもちろん経費を節減して、1円でも安く建設ができるのがいいんでしょうけども、こういう時代に、建築業者もなかなか難しいとの事でございますので、市の何%の諸経費というのにかかるわけです、市、県に諸経費の率が違うわけですが、その辺はどうやって出しているんですかね。もう単純に市が何%、例えば15%の経費なら15%の経費で抑えますよというように、そういう何かあるんですかね、規定が。ただ壱岐市で独自に、もう普通なら45%の諸経費があるのを15%に切りますとか、20%に切りますというのは、何か規定か何かあるんですかね。それとも、経費を抑えるために、頭からどんだんどんだん諸経費というのを削っていったとですかね、その辺1点だけお願いします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

諸経費につきましては、土木につきましては公表された歩掛かりを使っておりまして、単独工事につきましては、部内の申し合わせによりまして諸経費を一律にいたしております。ですから、補助起債は普通の諸経費を計上しているということでございます。

○議長（深見 忠生君） いいですか。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 3点ほどお尋ねしたいと思いますが、当然、老朽化による建てかえと思いますが、前の古い住宅が何年経過していたのか。そして、壱岐島内にこれより古い住宅はないのかどうか、まず第1点目。

それから2点目は、駐車場は16戸で16台ということですが、かなり現在は共稼ぎ等で1台以上車持っておられる方があると思いますが、16台で十分なのかどうか、これが2点目。

それから、家賃についてであります、当然家賃については、それぞれ入居される方の収入によって当然決定されると思いますが、2DK、そして3DKそれぞれ最低の家賃の金額は幾らに設定されるのか。

以上3点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件についてお答えをいたします。

建築後、何年経過しているのかということですが、寺頭団地は約44年を経過していると思います。ですから、私が役場に入る前から建てられて、そういった簡易平屋建ての建物が旧4町もございまして。ですから、旧町の箇所の年数は全部は把握をしておりますが、こういったことで、次は大久保団地ということで、そういった住宅マスタープランに乗ってやっているという状況でございます。

それから、台数は16台で大丈夫かということですが、一応1戸につき1台ということで、敷地の関係もございまして、そういうことで、今回は16台が駐車できる確保を準備をいたしております。

それから、価格につきましては、5年間の推移ということで、実際本当ならば、一気に3万円とかいう単価になるわけですが、それは移行期間がございまして、5年を経過をして3万円にするというような経過措置で、今、寺頭団地のA棟、それから白水団地、上町団地はそのような経過で説明をして、了解をとって入居していただいている状況でございます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） もう一点だけお尋ねしますが、建設費の財源内訳、起債のみか、あるいは国庫補助等も見込まれておられるのか、その点だけお尋ねして、私の質問は終わります。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件につきましてお答えをいたします。

国庫補助並びに起債でやるようにいたしております。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 済みません、もう終わりますと言いましたが、国庫補助は何%なのかお尋ねをします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） 全部の一律の道路のような補助ではございませんので、後待ってちょっと詳しく説明をいたしたいと思います。時間をいただきたいと思います。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。1番、音嶋正吾議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 入札の経緯に関してであります。現在、私は建設市場は非常に枯渇状態にあると考えておりますが、今回の入札で8社を指名して、2社が指名を辞退しております。その辞退をされた理由は何であるのかということをお聴取されたか。その辞退される起因は何であると考えておられるのか御説明をいただきたい。

○議長（深見 忠生君） 浦財政課長。

○財政課長（浦 哲郎君） まず、辞退でございます。それぞれ辞退届が出ておりますが、1社については理由はわかりませんが、1社については技術管理者の設置の問題であろうかと思われ  
ます。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 後者の技術管理者の問題ということであれば、指名をする時点で、配置予定者の届け出をする等義務化すれば、そうした問題は起こらないというふうに考えております。私は、こうして市が指名をしてくれるということは、1つの土俵に乗せてもらえるということでもありますので、大いに競争の原理からしても参加していただきたいということを念頭に置いて指名をされることを切に希望をいたして、終わります。もし答弁があれば答弁をください。

○議長（深見 忠生君） 浦財政課長。

○財政課長（浦 哲郎君） 指名入札に関しましては、まず指名の通知をいたします。それとあわせて技術管理者の問題で、配置について届け出をしていただいて、その後入札になりますので、技術管理者の届け出ができないということ及び何らかの理由において入札を辞退されることもございます。ただ、技術管理者がほかの工事等でそれぞれ配置がなされておる場合もありますので、その辺は実質的にわからない状況でございます。

○議長（深見 忠生君） いいですか。ほかにございませんか。22番、近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 市長、一言言っておきますけども、先ほどの12番議員の質問の中で、国庫補助とか、一応起債の説明ができなかったですね。前にも言いました。これは議案第78号で、本当小さな案件ですよ。その辺の説明ができないような執行部じゃ困るわけですから、今後、職員ももうちょっと緊張感を持って、数字については頭の中にたたき入れるような、そういう叱咤激励を市長はするべきという気がいたしますが、その辺いかがですかね。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 財源内訳については、予算のときに御説明をいたしておると思います。  
ただ、おっしゃるように、今度執行するときも、そのことについては担当者として把握しておくべきだと思っております。貴重な御意見として自分自身に生かします。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第78号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第78号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第78号寺頭団地公営住宅B棟建築工事請負契約の締結についてを採決します。  
この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第78号寺頭団地公営住宅B棟建築工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

審議が終了しましたので、倉元議員の除斥を解除します。倉元議員、入場願います。

〔議員（25番、倉元 強弘君） 入場〕

---

## 日程第5. 議案第79号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第5、議案第79号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

○財政課長（浦 哲郎君） 議案第79号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

平成21年度壱岐市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億9,402万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250億3,733万7,000円とします。第2項、歳入

歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により定めております。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出について。歳入の款項の区分の補正額等については、第1表歳入歳出予算補正に記載をいたしておるとおりでございます。

それでは、歳入歳出予算補正について、事項別明細書により主要分について御説明いたします。8ページ、9ページをお開き願います。

まず、本補正予算（第3号）の内容については、国の平成21年度第1次補正予算の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業及び国の第1次補正予算で補正内示並びに国の第1次補正予算での補助事業申請で、補助残額について、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が財源として充当できる事業について追加補正をいたしております。

まず歳入であります。12款分担金及び負担金1項分担金、市営土地改良事業地元分担金141万円は、耕作放棄地解消緊急整備事業に対する地元受益者の分担金であります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金、市道改築事業補助金2,000万円は、市道麦谷前目線、左京鼻線、志自岐線の3路線に対する舗装補修工事及び国分開拓線笹本橋の橋梁補修工事の補助金であります。港湾機能高度化施設整備費補助金350万円は、石田港ターミナルビル雨よけシェルター設置の補助金であります。

6目教育費国庫補助金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金は、公立小中学校等の情報通信技術環境の環境整備推進事業に。内容は、地上デジタルテレビ等の整備並びに公務職員用のコンピューターの整備事業に係るものであります。この補助率は2分の1以内であり、補助申請をいたしております。この事業の補助残については、地域活性化・経済危機対策臨時交付金で措置できます。

7目総務費国庫補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けてのきめ細やかな事業を積極的に推進できるようにとのことでの交付がなされます。交付算定基準は、人口、財政力、離島や過疎等の地方団体の状況に応じて交付され、交付見込み額が7億2,251万7,000円を計上いたしております。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費補助金、耕作放棄地解消緊急整備事業補助金は、さきに議決をいただきました補正予算（第2号）の追加分で、9カ所分であります。地域漁業就業構造改善事業補助金4,900万円は、新規漁業就業者の円滑な起業、独立を促進することを目的とし、演習用一本釣り船2隻を漁協が整備する事業で、補助率は国、県合わせて10分の7であります。

7目商工費県補助金、壱岐島広報戦略総合プロデュース事業補助金675万円は、一支国博物館の開館を契機に、さらなる交流人口の拡大に向け、誘致対策の専門家を招聘し、壱岐への誘客を進める事業で、補助率が2分の1であります。

18款繰入金、2項基金繰入金、財政調整基金繰入金を9,000万円、19款繰越金、前年度繰越金を1,291万8,000円追加いたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございます。主要分のみを説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、情報システム開発委託料7,000万円は、共同地図作成委託料で、道路、水道、税等の地図情報を統合する費用であります。

7目情報管理費、設計業務委託料6,000万円は、地域イントラネット整備業務に係る分であり、離島地域高度情報網整備事業2,375万円は、壱岐、福岡、長崎、対馬間の光ケーブル網の設置、民間通信事業者がサービス提供する際に投資採算性上不足する額を補助金として交付するものであります。なお、長崎県より2分の1の4,750万円が補助金として負担されます。

4款衛生費、1項保健衛生費で、簡易水道事業特別会計繰出金720万円は、簡易水道施設改修工事に伴うもので、地域活性化・経済危機対策臨時交付金640万円を充てております。

4項病院費、病院事業会計繰出金は、新型インフルエンザ対策事業としての機材購入費に係る分で、経済危機対策臨時交付金2,002万円を充てております。

2項清掃費の地域振興事業は、若松老人憩の家老朽化に伴う公民館建設補助事業であります。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。5款農林水産業費、1項農業費、5目農地費は、耕作放棄地解消緊急整備事業で、補正予算（第2号）で補正をいたしました2カ所分に、今回9カ所分を追加計上いたしております。なお、財源充当で経済危機対策臨時交付金を充てておりますので、一般財源の財源調整をいたしております。

3項水産業費、2目水産振興費、地域漁業就業構造改善事業5,950万円は、歳入で御説明いたしました新規漁業就業者に対する演習船整備に対する補助で、国、県の10分の7の補助に、市の15%を負担分と合わせて計上をいたしております。

6款商工費、1項商工費、4目観光費、広報戦略業務委託料1,350万円は、歳入で御説明をいたしました壱岐島広報戦略総合プロデュース事業に係る分であります。15節観光施設改修工事は、イルカパーク会場ステージ及び雨よけ施設等の新設工事費の分であります。

14、15ページをお開き願います。7款土木費、2項道路橋梁費、3目道路橋梁新設改良費で、補助事業で舗装補修工事市道麦谷前目線ほか2路線及び笹本橋の橋梁補修工事費を3,916万円を追加しております。なお、この補助事業の補助残については経済危機対策臨時交付金の対象事業に該当にならないので、一般財源を充てております。経済危機対策臨時交付金事業として、

市道友尻線、角野田線、源八線の3路線の改良工事及び市道紺屋町線法面改修工事を総額で1億2,175万円を補正いたしております。

5項都市計画費、3目公園費2,700万円は、勝本総合公園野外フェンス整備事業の分であります。

16、17ページをお開き願います。8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、被服費900万円は、壱岐市消防団法被整備事業に係る分であります。

5目災害対策費は、補正予算(第2号)で補正をいたしました、新型インフルエンザ予防事業、マスク等の購入事業及び公共施設等のAED整備事業について、経済危機対策臨時交付金を財源充当いたしましたので、財源調整をいたしております。

9款教育費2項小学校費1目学校管理費、校舎等改修工事は、盈科小学校屋外非常階段改修工事及び志原小学校屋内運動場外壁、屋根補修工事に係る分であります。

2目小学校費18節備品購入費、3項中学校費、備品購入費、次のページの4項幼稚園費、備品購入費並びに5項社会教育費、4目公民館費、備品購入費、総額1億5,505万円は、歳入で御説明いたしました学校情報通信技術環境整備事業分であります。

5項社会教育費4目公民館、施設・設備等改修工事は、石田農村環境改善センター空調設備改修工事及び壱岐島開発総合センター合併浄化槽改修整備工事に係る分でございます。

以上、主要な分でございます。なお、主要事業の一覧については、補正予算(案)概要資料1に記載をいたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長(浦 哲郎君) 降壇〕

○議長(深見 忠生君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(深見 忠生君) 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第79号については、議長を除く24人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(深見 忠生君) 異議なしと認めます。したがって、議案第79号については、議長を除く24人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く24名を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(深見 忠生君) 異議なしと認めます。したがって、議長を除く24名を予算特別委員に

選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますので、よろしく願いをします。予算特別委員会は庁舎2階第2会議室で開催します。

それでは、しばらく休憩をします。

午前10時46分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決まりましたので御報告をいたします。予算特別委員長に14番、中田恭一議員、副委員長に5番、坂本拓史議員に決定しましたので御報告いたします。これより直ちに予算特別委員会が開催されますので、しばらく休憩をいたします。

午前10時55分休憩

.....

[予算特別委員会]

.....

午前11時58分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから、お手元に配付の議事日程表（第1号の2）により会議を開きます。

予算特別委員会に休憩中の審査を付託した案件については、議長まで審査の結果が報告されております。

----- . ----- . -----

### 日程第8. 議案第79号

○議長（深見 忠生君） 日程第8、議案第79号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

予算特別委員長の報告を求めます。中田予算特別委員長。

[予算特別委員長（中田 恭一君） 登壇]

○予算特別委員長（中田 恭一君） 委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第103条の規定により報告をします。

議案番号、議案第79号、件名、平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）、審査の結果、原案可決。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） これから予算特別委員長報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員会委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第79号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第79号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 日程第9 議案第80号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第9、議案第80号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

○建設担当理事（中原 康壽君） 議案第80号の説明に入ります前に、議案78号の審査の折、中村議員さんより、補助率は幾らかということでございますので、その件についてまずお答えを

いたします。

国庫補助率は45%でございます。あとの起債は100%の充当率で賄うというふうになっております。

以上でございますが、よろしゅうございますでしょうか。

議案第80号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。平成21年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出それぞれ720万円を追加し、歳入歳出それぞれ12億1,717万4,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。本日の提出でございます。壱岐市長。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。歳入、4款繰入金、1項一般会計繰入金で720万円は、一般会計からの説明でもあっておりましたように、地域活性化・経済危機対策事業で、一般会計からの繰入金が720万円をお願いいたしております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。歳出、1款総務費、1項総務管理費、2目施設管理費で工事請負費720万円は、門野田中継ポンプ所送水流量計の取りかえ及び勝本ダムエアレーションのエアホースの取りかえの2件の工事の計上をお願いいたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第80号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第80号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第80号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願

います。

[賛成者起立]

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第80号平成21年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第10. 議案第81号

○議長（深見 忠生君） 次に、日程第10、議案第81号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市山病院事業管理監。

[病院事業管理監（市山 勝彦君） 登壇]

○病院事業管理監（市山 勝彦君） 議案第81号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

第1条、平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成21年度壱岐市病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。科目が、壱岐市民病院事業、主要な建設改良事業、固定資産の購入費、3,967万4,000円の既定予定額に2,247万円の補正予定額を加えるものでございます。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。第1款が壱岐市民病院資本的収入、第2項が負担金、これが収入。支出の第1款壱岐市民病院資本的支出、第1項建設改良費に、それぞれ2,247万円を加え補正いたすものでございます。本日の提案でございます。

4ページをお開きいただきます。平成21年度壱岐市病院事業壱岐市民病院会計補正予算実施計画書でございます。それぞれ資本的収入及び支出ということで、収入、支出が整理されております。

5ページは、壱岐市病院事業壱岐市民病院会計資金計画書（補正第1号）でございます。補正予定額のところの負担金に2,247万円、それから支出資金のところの建設改良費に2,247万円と、こういうふうになっております。これは、中身は、一般会計のほうで地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これの繰り出し2,247万円がございしますが、これをもって新型インフルエンザ対策の必要な備品を購入したいと、こういうふうに考えているところでございます。よろしく願いいたします。

[病院事業管理監（市山 勝彦君） 降壇]

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 必要な備品ということですが、もう少し、発熱外来用テント、

あるいは患者搬送用のストレッチャー等購入ということですが、具体的には何張りとか、何台とか、もう少しわかりやすく御説明をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 市山病院事業管理監。

○病院事業管理監（市山 勝彦君） 新型インフルエンザが来まして、今まではそう大して患者さんがいなかったわけですが、今から考えられるのは、季節性インフルエンザの中にまじって、再燃期と言われる状況が出てきます。それで、そういったものに対応どうするかということですが、これはどこの医療機関でも外来見ていいということですが、ただ、感染防止策というのを徹底してくれと。言うなれば、病院の中に新型インフルエンザを含む患者さんと、それからそうでない患者さんを院内で分けなさいと。これは外来の部分でも分けなさい、それから診察部分も分けなさいと、こういうふうなことになるわけですが。

私どもの病院の場合、中の外来部分を分けるということがなかなか事実上難しくなっております。ですから、病院の玄関の中に入ってくるときに、そういった症状の人を分けて、新型インフルエンザ、いわゆるインフルエンザ症状を持っている人は別のところで診察した上で、新型インフルエンザでない場合は中に入れてもらおうかと、こういうふうな対策を考えたいということですから、玄関の前にテントとか、それから体温をはかる設備とか、それからそういった診察のスペース、そういった物を全部買いたいと思っております。

ちなみに、どのくらいの患者さんの数が出るかということになりますが、大体私どものところでの季節性インフルエンザで、ことし一番多い日は17名ぐらいの患者さんが来ます。それで、これが見積もりが予測が難しいんですけども、三十四、五名、一番多い日は来るだろうと。平均的に私どもの外来の患者さんは350名ぐらい来ておりますので、そのうちの1割ぐらいを分離せないかと。中に入れますと、そこで分離したことになりませんので、そこを徹底的にやりたいということで必要な備品をそういうふう考えております。備品の種類の数は22品目ぐらいを積み上げてきたと。数量は、それぞれたくさん要る物から、1台で済む物ありますが、こういった物を積み上げてきたお金ということになります。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑はありませんか。22番、近藤団一議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 済みません、市民病院には何とかグラフ、照射して例えば熱がある人は色が変わる、そういう物は何か内科とかには今ないんですか。それと、その辺も恐らく今後は入り口にテントに設置すると言われるなら必要となってきますけども、恐らく100万円、200万円の品物じゃないと思いますが、その辺は考えてあるのかどうか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（深見 忠生君） 市山病院事業管理監。

○病院事業管理監（市山 勝彦君） 今おっしゃったのはサーモグラフィーという機械じゃなかろうかなと思っております。サーモグラフィーというのは、私どものとこ今1台も持っておりません。それで、これサーモグラフィーだけで約300万円ぐらいする機械です。それで、それで体温の高い人、これはチェックして分けていこうかなと、こういうふうに思っております。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 簡易でも二、三十万円であるやないですか、ちょっとのどに当てるとか、耳に当てるとか、ああいう物は病院として、市民病院ですから、個人病院じゃないから、設置の方向で検討されるべきと思いますが、その辺の検討はされよとかどうかお聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 市山病院事業管理監。

○病院事業管理監（市山 勝彦君） 中身の誤解があるかもしれませんが、いろいろ体温をはかる方法というのはいろいろございます。耳ではかる物から、いろんな物がございます。電子式の体温計ございます。それで、耳ではかるような物、こういった物、今ございませんので、そういった物は整備していきたいと思っております。いずれにしろ、体温だけじゃなくて、身体症状というのがありますから、とりあえずという言い方をするんですけども、外来の看護婦さんが症状聞きながら分けていくと。それで、その前の段階として体温の有無、こういったものを、そういった機械を使って分けていきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。1番、音嶋正吾議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 施設の必要性は、整備すべき必要性は十分認識をいたしますが、ここでは、発熱用外来テント、患者搬送用ストレッチャーの購入とあります。この2,247万円、この予算措置をされた、どのようにされたのか。複数の業者の見積もりをとって、独自でここに予算化をされたのか。そして、この予算が可決された場合、購入する時点ではどのような形で購入の手続をとられるのか、ひとつそこをお示しをいただきたい。

○議長（深見 忠生君） 市山病院事業管理監。

○病院事業管理監（市山 勝彦君） どういう体制で患者さんを診ていくか、こういったものをまず検討しました。そして、それに必要な物というのがどういう物が考えられるかと、こういった物が出てきますので、それに従って自分のとこにない物リストアップしたと。そして、リストアップして、先ほど言いますように二十何品目リストアップしまして、それぞれについて見積もりをとって、そして予算の概算予定額を計上したと、これが手順でございます。それじゃ予算がついたらどうするかと。当然に入札ということをやって決めていきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。議案第81号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第81号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第81号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第81号平成21年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

---

○議長（深見 忠生君） 以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。

今期臨時会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第4回壱岐市議会臨時会を閉会いたします。大変皆様お疲れでございました。

午後1時17分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 深見 忠生

署名議員 町田 光浩

署名議員 小金丸益明

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員